

# 現在（いま）を生きる聴覚障害者の思い

—— 聴覚障害者への聞き取り調査から ——

玉 井 智 子

## 1. は じ め に

聴覚障害者の当事者運動（ろうあ運動）は全日本ろうあ連盟を中心団体として権利擁護を第一目的に展開され、これまでに聴覚障害者福祉向上を実現してきた。運動の経過において聴覚障害者は、それぞれの生活基盤となる地域において健聴者に彼らのおかれている環境や受けている差別等について訴え理解を求めた。そして健聴者の中には聴覚障害者の訴えに耳を傾け、理解を深め、共に差別等と闘う仲間である手話活動者となる者が育ち、聴覚障害者と手話活動者の協働によってさまざまな聴覚障害者の権利擁護運動はなされてきた。

現在そしてこれからは、補聴器や人工内耳の進歩、高等教育への参加実現等聴覚障害者自身を取り巻く環境の変化に伴い、それぞれのニーズは細分化され多岐にわたるため、個々のニーズに対応しつつ、運動としての全体の方向性を模索することが課題となるとされている<sup>1)</sup>。一方で制度の拡充とともに、手話を学ぶ健聴者の状況も変化してきている。

かつて聴覚障害者の権利擁護という目的に向かい相互協力しあって運動を推進した仲間であった聴覚障害者と手話活動者は、このような状況を受け、どのような方向へ向かうことが互いのくらしやすさを実現することにつながるのだろうか。

これまで、聴覚障害者(児)を対象とした研究は、言語獲得や教科学習など、教育分野のものが多くを占めてきた。また、前述の聴覚障害者の人権運動につ

いては「ろうあ運動」や事業報告等としてその歴史がまとめられている<sup>2)</sup>しかし、聴覚障害者やかかわる手話活動者等の個々の暮らしやニーズについての質的研究や、聴覚障害者と手話活動者の地域福祉活動についての研究は多くないのが現状である。手話を主たるコミュニケーション手段とする聴覚障害者は、社会の多数を占める音声言語話者とのコミュニケーションに困難が生じやすく、誤解や否定的評価を受けやすい。健聴親の元に生まれた聴覚障害者の場合で、家族内のコミュニケーション手段として手話を使用しなかった場合、親子でも細部にわたる話は通じにくいというケースも少なくない<sup>3)</sup>そして社会人となった後は手話通訳者等手話活動者とのかかわりが増えると、親や兄弟よりも通じやすい手話活動者のほうが身近な存在になるという状況が見られるようになる。

そこで本調査研究では、聴覚障害者と手話活動者の状況を調査検討することによって、聴覚障害者と手話活動者が共に歩む地域福祉実践から今後どのような活動や共生のかたちが目指されていくのかを検討することを目的とする。

聴覚障害者のくらしづらさについての先行研究として手話活動者に対して行ったアンケート調査において、手話活動者は聴覚障害者に対して「肯定」「否定」両方の見方をしており、自身は「支援者」「相談者」「友人・隣人」等の役割を望んでいるが、「手話習得困難」などによる参加制約を経験していることが明らかになった(玉井, 2012)。

本研究においてはこれらの手話活動者の認識と、聴覚障害者への聞き取りで得られた意見等の比較検討を通して、現在(いま)を生きる聴覚障害者と手話活動者の「くらしやすい」社会について考察する。

## 2. 聴覚障害者への聞き取り(インタビュー)

### (1) 聞き取り対象

A市在住で、A市聴覚障害者団体所属、現在手話奉仕員養成講座等、手話活動者を養成する講座の指導者としても活動している聴覚障害女性2人(Oさ

ん、Mさん）に、のべ3時間30分にわたり聞き取り調査を行った。

なお倫理的配慮は、A市聴覚障害者団体及びOさん、Mさんに本調査の趣旨を文書及び口頭で説明し、自由意思で許可を得た。

### ① Oさん、Mさんのプロフィール

Oさん：40代で家族は夫、子ども3人の5人家族。夫は聴覚障害、子はすべて健聴。インテグレートで高校まで健聴者のなかで過ごす。手話講座講師を務める主婦。

Mさん：40代で家族は夫、子ども2人の4人家族。家族のうち自分以外はすべて健聴。自身が難聴で音声言語での会話がある程度可能であったことから健聴者の中で社会人になるまで生活した。手話講座講師を務める主婦。

なお普段は、Oさんは音声を伴わない手話で会話、Mさんは手話ベースでさやき声程度から普通、そして少し大きめ音量程度の音声を時折伴いながら会話しているが、二人とも耳からの音声言語の聴取は不可能である。

### ② Oさん、Mさんの手話習得過程

Oさん、Mさん（以下、Oさん、Mさんの両者を指す場合は両者とする）はともにインテグレート（地域小・中・高等学校等）経験者であるため、手話習得は義務教育終了後である。Oさんは高校時に健聴の友達から誘われて手話サークルに参加、Mさんは「ろうの友達がほしくなって」自ら参加している。

両者が通い始めた昭和50年代～60年初頭の手話サークルは聴覚障害者（難聴者もろう者も含む）が積極的に参加し、健聴者に手話を伝達するだけでなく、聴覚障害者同士の交流の場であり、また本調査の両者のように、手話を知らない難聴者も健聴者とともに手話を学ぶ場でもあった。

### ③ 聴き取り対象である聴覚障害者の手話表現

昨今、日本手話か対应手話かという議論がそこかしこでなされており、「日本手話で話すのがろう者である」というような枠組みが提示されたりしているのを目にする<sup>5)</sup>。本研究においては、上記の日本手話か対应手話か、それによってろう者か難聴者かなどといった枠組みは導入しない。聴覚障害者本人が最も話しやすい方法で話してもらふこととし、そのコミュニケーション方法に表れている視覚言語を手話と表記した。

本研究で聞き取り調査対象となった両者は、共に両親は健聴者で、上記のとおりインテグレート経験者であるため、幼児期に手話コミュニティに参加した経験はない。そして、健聴の両親とは音声言語に簡単な単語レベルでの手話や身振りをつける方法で話し、それぞれの実子は健聴児で、我が子とも音声ベースに身振りや単語レベルでの手話を付加して話す。Oさんは夫婦共に聴覚障害者であるため、夫婦での会話は音声を伴わない手話、Mさんは夫が健聴者であるため、子に対するのと同様音声ベースで話している。そして二人は家族以外の聴覚障害者と話す時、手話を主たるコミュニケーション手段とする聴覚障害者が話す手話にスイッチする。本インタビュー時にはこのスイッチした手話がベースとなり、Mさんは、聞き手に配慮して時折音声を伴う方法を挿んでいる。

成長過程や現在の家族構成、使用言語の状況等を見た場合、両者は日々の生活を手話のみで過ごしているわけではないことは明らかであるが、当事者団体の役員として、手話講習会講師として「聴覚障害者として」生活しているのもまた事実であり、手話のみをコミュニケーション手段とする聴覚障害者や、高齢聴覚障害者とも積極的に交流し相互理解を深めている。また手話サークル等にも参加し、手話活動者とも交流している。これらのことから、聴覚障害者、手話活動者、健聴者それぞれの生活や環境、コミュニケーション状況について認識、理解がある両者を聞き取り対象とした。

## (2) 聞き取りの方法と、分析について

A市社会福祉協議会事務所があり、手話講座等や各種会議等を行うための会場を有する施設内にある聴覚障害者団体スペースにおいて聞き取り調査を行った。二人に対してあらかじめ手話活動者に対するアンケート調査結果に基づくテーマ設定で質問を投げかけ、一方あるいは両者から得られた答えからさらに会話を膨らましていくような、半構造化面接を基礎にしつつ自由に、聞き手と話し手の協働作業によるやり取りを行い、記録用にビデオで録画し、映像をもとに日本語訳して文字に起こした。

Oさんの発言は手話から日本語に訳し、Mさんの発言は音声を伴っている部分はそのまま生かし、手話のみになって音声途絶している部分は日本語訳する方法をとった。

得られた内容を、手話活動者の状況との比較検討を目的に「手話活動者に対する見方」「ICFにおける参加の状況」「社会に存在するバリアへの意識」の3テーマに分類した。発言の提示方法については、話者の思いを歪めずとらえる目的で、可能な範囲で加工を施し、記載した。そして社会状況や聴覚障害者の当事者団体の運動の変遷等との関連等を検討しながら、現在彼らの抱えるくらしづらさとその改善について考察した。

## (3) 聞き取り結果から～二人の聴覚障害者の語り

### ① 手話活動者に対する見方

#### (ア) 手話奉仕員養成講座受講生の姿勢や方向性について

Oさん：私たちの生徒の場合は、助けてあげましょと思って（来ていないと思わない？

Mさん：そうね、助けてあげましょではないね、分からないけど、最初は助けましょと思ったけど勉強してみたら難しかったのかもしれないけど。

Oさん：「勉強勉強」って感じ。勉強の雰囲気強いね。「習って楽しい」

だけで、「助けてあげる」なんては全く考えてないと思う。

Mさん：自己満足もあるかな（笑）

Oさん：そう！ 一つ（単語）覚えて帰ったらいい（満足）、って（受講生が）言ったよね。

(イ) サークル会員，その姿勢などについて

●聴覚障害者とサークル会員（手話活動者）の間に壁がある

Oさん：（サークル会員と自分たちの間に）壁がある，肩書があるからかな，聴覚障害者に。「あ，先生来た，緊張」みたいな感じ。（サークル会員になる前は）もともとが（奉仕員養成）講座の生徒ばかりだから，緊張ってなるんだと思う，（わたしたち）二人は決して偉そうに教えたわけではないのに（笑）…。

Mさん：私は対等に接しよう，仲間として仲良くなろうと思っても，「あ，先生（緊張）」という感じ。なんか壁がある感じ。

●サークル会員の活動姿勢

Mさん：サークルだけで行事とかたくさんあるでしょう，ボランティア大会とか，そっちを自分が担当してやっていくのでいっぱいいっぱいというか…（だからステップアップは眼中にないように見える）。

Oさん：いっぱいいっぱいというよりは，教わって終わり！みたいな感じ。ろう者のため（に学んでいるの）と違う，自分のためみたいな感じ。

Mさん：（受講生は）講座が終わってサークルに入ったら，サークル活動をしているだけで満足している感じ。一歩進んで，がない感じ。

## ● サークル会員の現状

Oさん：会や集まりで、「自由に座って」って言ったら、健聴者が集まって（声だけ、手話なしで）しゃべってる。

（今は）健聴者の中に、ろう者的な手話を使う人が居ない。少しだけ手話で簡単なことをしゃべって、後は健聴者同士でわぁーっと盛り上がってる。

## ● これからのサークルに期待すること

Mさん：サークルにどうなってほしいっていう気持ちがなくなった（笑）。  
ずうっとそのままでもいいか、期待する気持ちが薄くなった。

Oさん：私も。サークルというより通研（手話通訳問題研究会支部）に頑張ってもらいたい。通研は通訳問題を研究するという立場。

Mさん：地元のサークルに期待する気持ちが薄くなったって言い方は悪いけど、会員が楽しく活動している様子は、それはそれでいいのね。ただその中から通訳を目指す人を選ぶっていうのはちょっと難しいということ。

## (ウ) 手話通訳者として活動する手話活動者の様子と求める役割

Mさん：登録通訳者が全員そうとは言わないけど、私が知っている範囲では、ろう（聴覚障害ゆえ、社会が音声言語話者主導であるゆえ）の問題とか（について）、知識としては知っているけど、深いところまでは見ていない。のみこんで（理解して）いないのかな。

通訳活動していても、気付きがないように思う。「そこも通訳要るよ」って思って見たら、（見られてようやく）はっと気づくような。気付きがないように思う。

Mさん：（権利を守る運動などについては）私としては、（健聴、聴覚障害者、どちらかが）引っ張るのではなくて、一緒に進んでほしい。でも健聴者は、「聴覚障害者であるあなたから先に言って（問題提起して）くれれば」みたいな雰囲気。こちらから説明すれば、「そうだよね」って言ってくれるけど。

Oさん：（健聴者の役割について）できれば、（相談員として）対等に意見も言って、（通訳者として）通訳もしてくれるのがいい。

(エ) 手話通訳者養成について～通訳者養成は専門機関に…

両者：（通訳者を育てる学校があった方が）いいと思う！（この近隣には養成機関がないから育たないね。登録通訳者もだんだん高齢化して行って、あとが（後継）居ないね、私と同年代の（通訳者）は、だれもない。ほんとに心配。

② 参加困難について

(ア) 身近な健聴者（親、子など）とのコミュニケーション

Oさん：私は親が遠いし、家族の都合のために今は、年2～3回しか会えない。それにまだ母は働いているから、それで久しぶりに会うと、通じない時がある。私が母の口話を口型が小さくなっている、などで読み取れない時もあるし、母も私の言っていることがわからない時がある。（自分の）読み取りの目（の技術）が落ちて、読み取れない時もある。

子どもとは通じているけど、本当は、子どもとしてはもっと言いたいことがあるんだろうと思う。（くり返す）言いたいことがあるんだろうと思う。でも我慢してゆっくり大きな口を開けて話しているんだと思う。今は（成長したので）忘れていたかもしれないけど、我慢していたと思う。子が（兄弟で）わぁ～ってしゃべっ



ているのを（私が）傍観しているときがある。主人の実家のおばあちゃんにしゃべっているときもある。

Oさん：（親など声で話す）疲れるというか、のどが痛くなる。声量の調整が下手になった。高校の時は、周りを見て、声の大きさを調整してたけど、家の中で子どもと話すときとかは、もう気を遣っていないでしょう？ だから時々外では、お母さん声が大きいよっていわれる。

Mさん：子どもに私も言われる（笑）。

この頃、（実）母が歳をとって耳が遠くなって母は私が言っていることが聞こえないし、私は母の口話を読み取れなくて、通じなくなってきた。お互いに大きな声でやってるんだけど、疲れるし、（今後が）心配。手話覚えてって言いたいぐらい。

#### (イ) 手話講師として手話活動者との会話

Oさん：サークルでも、健聴者はやはり健聴者同士で、ろう者はろう者同士でいる方が楽（ラク）だから、自然に分かれて行ってしまう。本当は交流するんだから、（ろう、健聴）混ざって（いるの）が理想だけどわかれてしまう。昼でも飲み会でも。

Mさん：最初は気を遣ってとなりの健聴者としゃべらないといけないと思うけど、気が付いたらろう者としゃべってる。

私たちが逆にもっと頑張って引っ張ったら（交流するように仕向ければ）よかったのかもしれないけど、しんどいのよねえ。

Oさん：サークルの忘年会とかは健聴者ばかりで、しゃべることがなくて大変。結局遠くに座ってるろう者と（離れていても手話なら通じるので）話してる。昔はろう者ばかりのところへ健聴者が頑張って入って来て、しゃべってたけど、今はそんな人（健聴）いない。もったいないと思う。

### ③ 環境整備について

#### (ア) 相談する場所（担当者）がほしい

両者：（設置通訳者に）多くの聴覚障害者が相談をたくさん持ち込むけれども、通訳としての設置だから仕事としては「相談は受けられない」とされている。通訳者は相談を兼ねるものとしてほしい。

#### (イ) 福祉体験授業などによる普及

Mさん：小学校の福祉体験とかは、1年に1回必ずどこかの小学校にはいくという機会を設けて、聴覚障害者について知る時間を作ってほしいと思う。もっと手話を普及させて、何かちょっと尋ねたときに手話で対応してくれる人を増やしたい。その場合の手話の質までは、求められないと思う。「わかりません」とか口でつっけんどんに言われるよりは、下手でも片言でもいから（話してほしい）、筆談は時間がかかるから。

## 3. 結果と考察

### ① 求める役割

手話活動者に対するアンケート調査結果において彼らは聴覚障害者との関係について、自身に「支援者」「相談者」「隣人・友人」などの役割を望んでいた（玉井，2012）。聴覚障害による不便や困難等を軽減，改善するための「お手伝いがしたい」というのが一様に共通した希望であった。そして聴覚障害者へのインタビューで彼らが手話活動者に求める役割は、「相談者」「通訳者」を兼ねる存在，つまり，ソーシャルワーク的視点を兼ね備えた通訳者であった。そして運動を推進する対等な関係にある仲間としての役割もまた期待していた。

これまでの聴覚障害者運動の歴史を見ると，聴覚障害者が「仲間」として共に活動してきた健聴者は，聴覚障害をもつ彼らの社会におけるくらしづらさを理解し，その改善，解消に向けてともに検討し，行動を興していくパートナー

的存在であった<sup>9)</sup>。彼らとともに運動に携わる健聴者は、かかわり始めは当然のことながら手話での会話に苦勞したはずだが、彼らを理解し、彼らを取り巻く社会の不平等や無理解、彼らが被る差別など不当な扱いに共に立ち向かうべく、かかわりを深める中で手話コミュニケーション技術を高めていったと考えられる。もちろん、通じあおうとする努力は健聴者だけのものではなく、聴覚障害と聴覚障害者のおかれている現状を知ってほしいと聴覚障害者自身もまた健聴者に必死に働きかけたのは言うまでもない。このような運動の中で、手話通訳者が生まれ育ち、手話通訳者・奉仕員等に係る制度（派遣・設置・養成）が整備されてきた。

聴覚障害者と運動をともに行い、ともにくらし良い社会をと願って歩み、手話通訳者等に育った手話活動者は、社会に存在する不平等や無理解に加えて、聴覚障害者が置かれている（きた）成育環境、特にろう教育における口話主義や都道府県に1校などのろう学校の状況が影響した未就学等の問題などと関連する、聴覚障害者の社会経験やコミュニケーション不足からくる社会生活技術の未熟さなどにも認識を広げていった。そして聴覚障害という障害によってもたらされるバリア等への支援と、成育環境等の違いによる個々の違いを受け止めながらその生涯発達を展望する支援と、聴覚障害に加えて他の障害を併せ持つ重複障害者への支援等、多様な支援の必要性へと認識を拡げ、仲間を増やし取り組みを拡大、推進してきた。聴覚障害者と手話活動者の連帯、協働の上に現在の聴覚障害者福祉制度の拡大がなされていったのである。視点を転ずればこれまでの手話活動者は、聴覚障害者とともに運動に携わり同じ目的に向かう中で、当然のことながら聴覚障害者との直接対話を以て会話という相互作用を向上させ、関係形成を深めながら、通じ合う手話コミュニケーション力を身につけていったといえる。いまひとつ、聴覚障害者自身も手話活動者と直接対話を重ねる中で互いにわかりやすく通じやすい伝達方法を身につけ、健聴者の考え方、判断の仕方などへの認識を拡げていったと考えられる。運動推進という共通目的のもとに活発化した聴覚障害者と健聴者の相互交流は、双方の理解を

深め視野を拡大するなど、成長を促したのだと考える。

現在は、聴覚障害者福祉が整備され、障害者に対する人権意識は高まり、障害を理由や根拠にした明らかな不平等や差別的対応は倫理的に認められない社会になった。障害者権利条約を受けて、障害者差別禁止法制定に向けた取り組みも進められつつある。社会や人々の認識を変化あるいは改善させねばならないという目的に向かう大きなうねりのような復権運動時の聴覚障害者と手話活動者のコミュニケーション状況と、一人ひとりがその権利をきちんと行使できるようにするための運動へと向かう現在のそれとは、ファクスをはじめ現在の携帯電話、Eメールなど連絡手段の普及だけを取り上げても大きく異なることは明白である。ただし、通信手段の向上だけが、直接対話機会を減少させたのではない。

ろう教育における口話主義は、その弊害として文章力、読解力等の国語力の未熟さが指摘されており、健聴者と協働し運動を推進した聴覚障害者の中には手話で雄弁に語ることも相手の言わんとすることの理解ももちろんできる、いわゆる通じ合うコミュニケーション手段は獲得しているのだが、書記語として文章化されたものを読むこと、読解することを苦手とする人が少なくなかった。そのため運動の推進においては、中央からの文書や社会情勢に関する資料は聴覚障害者と手話活動者が読み解きわかりにくいところは問い合わせるなどして手話で相互理解していく、申請書や依頼文書などの作成時には内容は聴覚障害者が指導し、文章チェックは手話活動者が行うなどの共同作業が進めるなどが、至極当然なこととして日常的に行われていた。要望書一つ出すために何回も会議が必要であり、皆仕事帰りで疲れていても喫茶店などで額を集めるということを厭わずに行ってきた<sup>2)</sup>。このような積み重ねの中で聴覚障害者自身も文章に触れる機会や「知る」機会が増加し、運動の成果としてバリア撤廃がなされる、そして生活上の不便が改善され、活動の時間短縮が可能になる、などという相互作用、良方向への循環が背景に存在している。ろう教育の現場でも、手話を導入するろう学校が増加し、補聴器や人工内耳等による聴覚補償が向上

して、高等教育を受ける聴覚障害児が増加するなど大きく変化した。聴覚障害児の学力向上に関する問題ははまだ指摘されている（斎藤，2008）が、若い世代を軸に日常生活を便利にする術は確実に普及している。聴覚障害者社会における携帯電話の普及状況を見れば<sup>8)</sup>、すべての聴覚障害者に共通するとは言えないまでも、文字を書く、読むということに対する拒否反应的苦手意識は減少していると推測される。聴覚障害者自身が年配の聴覚障害者と自身の相互連絡や意思疎通の方法が異なることに驚いたという記述もある<sup>9)</sup>。このように教育の向上と通信手段の向上はそれぞれが影響を及ぼしながら聴覚障害者の生活の変化と結びついていったのである。生活が便利になり、健聴者主体の社会におけるバリアの縮小もまた、聴覚障害者と手話活動者の直接対話の必要性を減少させたともいえるだろう。

直接会話機会の減少は運動の方向性の変化だけでなく、聴覚障害者の生活向上とも関連している。手話サークルが全国に拡大していった昭和40年から50年代は、聴覚障害者同士が話す場、出会う場や娯楽がないため、週末には手話サークルや互いの勤務先の間点の駅近辺にあるファストフード店を“集会所”にしていた、あるいはサークルや聴覚障害者協会等が開催する、季節ごとの行事やレクリエーションが楽しみだったというエピソードがある<sup>10)</sup>。その後昭和から平成の時代には道路交通法の改正による運転免許取得者の拡大や、障害者雇用の促進などによる生活の安定によってサークル、協会等の、行事やレクリエーションの必要性が縮小していった。この経過においても聴覚障害者と手話活動者のかかわり頻度の減少は避けられないものだったと推測できる。

これらのことから、現在の手話活動者が「手話習得の困難」による参加制約を経験する状況は、聴覚障害者とのコミュニケーション状況の変化からも影響を受けていると考える。一方で、現在の聴覚障害者が求めるくらしやすさ、それを獲得するための運動の方向性と、それらを理解し協働するソーシャルワーカー的視点を兼ね備えた通訳者としての手話活動者像は、手話活動者が望む役割としての支援者等よりも高度な手話技術、豊富な知識等を習得している必要が

ありそうである。現状として手話技術習得には個人の努力がより一層必要であるのに、求められる手話活動者は知識、技術ともに高度な人とすれば、手話活動者を手話通訳者と支援者等および学習者等などに分類整理し、手話通訳者については養成方法の見直しを行う必要が出てくるのは必至である<sup>11)</sup>

ここで確認しなければならないのは、手話活動者が現在自分の役割として希望する支援者等と聴覚障害者が求める手話活動者は聴覚障害者や手話とかかわる人々という大きな集合体の中に含まれはするものの、同一ではない、あるいは同一線上にない場合があるということである。手話講習会受講が必ずしも手話通訳者及び聴覚障害者相談担当者への最短ルートではない、またそのルートには未整備な悪路も隠されていて、努力したり工夫したりしないと通過できないかもしれないことを認識することが、それぞれの望む役割遂行に良い影響を与えると考えるのである。先人たちの運動の歴史を再確認し、現在を生きる自分たちがどのように生きたいか、何を求めているかを整理し直す時なのではないだろうか。

## ② 聴覚障害者から見た手話活動者の状況（聴覚障害者の見方）

手話活動者が抱える役割遂行困難要因として、先行調査から「手話を言語として認識していないこと」（音声言語の補助手段としてとらえているため、音声言語とは別の文法構造や語順、意味をスムーズに飲み込めない）、「手話学習のきっかけが手話講習会」（聴覚障害者との「通じない」直接体験がない、あるいは少ないこと、聴覚障害者に対する「差別などの現状を変えたい」という強い意志がないこと）、「聴覚障害者との対人関係形成におけるずれや違和感」などが挙げられた。このうち、言語としての手話の認識と聴覚障害者との間に生じる違和感については、まず前者について聴覚障害者としては、手話の飲み込み（習得）がスムーズかどうか、という印象でとらえており、スムーズでない場合は「まだまだ」という評価になっていた<sup>12)</sup>。そして後者については、講師という立場が本人の意思かどうかは別にしても維持される現状があるため、

受講生やサークル会員に遠慮や緊張があり、その状況を「違和感」として感じている。聴覚障害者と手話活動者の個々の、あるいは互いの役割や相互関係について、手話講習会、手話通訳場面、ろうあ運動などの各場面においてそれぞれの担う役割が変化することによる関係性の変化や関係形成の困難さ、役割の境界の曖昧さなどが生じるとされている（望月，2012，倉知，2013）。ただ、手話活動者への調査結果にある「違和感」は、健聴者である手話活動者と聴覚障害者の感覚や判断基準の相違を意図しているもので、この点に関しては今後さらに調査検討を進める必要があると考える。

次に、「手話学習のきっかけが講習会」であることによる運動意欲の低さ等について、本研究における聴覚障害者から見た手話講習会受講生については、手話を習う、学習する行為を楽しむ様子、学習参加という行為そのものや学習している自分自身に満足していることが挙げられ、手話を習得して聴覚障害者のために何か、あるいは現状を変化させる、などといった意志は見られないと評している。そして講習会を修了し手話サークル会員として活動継続中の手話活動者に対しては、講習会修了後に会員加入するため、聴覚障害者に対して講習会当時のままに「先生」と距離を保つことや、自ら資格取得等に向かおうとする自己研鑽意欲が見られないことから、運動への仲間という位置付けになりにくいことが指摘された。

彼らは手話活動者に対して、聴覚障害ということについてと、聴覚障害をもって音声言語主体の社会において生活することにまつわる不便や社会的不利等について正しく学び、理解してほしい、そのために手話活動者には自ら聴覚障害者の輪の中に入って来てほしいし、積極的な学習姿勢がほしい、そして学び理解したうえでともに運動に携わってほしい、と要望している。このような積極性について“以前の手話活動者には見られたのに現在は見られなくなった”，として残念な思いを表している。

これらのことは、少なくとも手話講習会で指導する彼らの立場からすれば、手話活動者は当事者である彼ら聴覚障害者が「育てる」対象であり、「育てる」

目的は、障害ゆえのくらしづらさを解消、改善するためのソーシャルアクションへの仲間を増やす、コミュニケーションの差異による一般健聴者との通じにくさを改善し、正しい理解を広めることにあるという当事者運動理論を基盤にしている。この理解者及び運動仲間を育てるという方向性は当事者運動として長年受け継がれてきた姿勢であるが、前述の通り手話講習会が自治体において開催されるに至った当時と、当事者を取り巻く環境も、もちろん社会全体が、そして当然のことながら、これまでの手話活動者と現在の手話講習会等受講生及び修了生を取り巻く環境も変化し、このことが手話活動者の当事者運動等を推進する仲間を目指す強い意欲の向上に影響を与えていると考える。

受講生の立場では、聴覚障害者の聴覚障害ゆえのくらしづらさを聴覚障害当事者が体験談として直接講習の場で提供しても、そのくらしづらさは受講生自身の直接体験とはならず、小中学校等で行われる福祉体験学習などと同様に、「事例を知る」にとどまってしまう。言い換えれば共感されないと考える。積極的な学習へと自らを突き動かす何かは、直接体験としての「憤り」や「理不尽に対する怒り」「通じないことによる不安、焦り」などがその背景に不可欠なのではないだろうか。ましてや、講習会を担当する指導者である聴覚障害者を前にした受講生たちは、聴覚障害があるとはいえ、立派に手話を操り、毎回頭の動きなどがままならない受講生に我慢強くやさしく手ほどきする彼らを「差別」や「理不尽」の渦中におかれる可能性のある人々と認識しているだろうか。聴覚障害者福祉の向上に伴い、明確な差別や不当な扱いは減少し、聴覚障害者のことばである手話を指導するのは聴覚障害者本人が適当であるということで、指導者としての研修等を経るなどした当事者が指導者となり、それまで手話指導を担ってきた手話活動者は、講習内容によって手話通訳を担うことはあってもあくまでも後方支援という形になった。このことは聴覚障害者と手話活動者双方にとって、支援される側とする側という上下関係から対等な関係形成への移行に必要な整備であった。このような時代の流れと存在するバリアの変化とともに聴覚障害当事者もまた運動への姿勢が変化し、「権利擁護の理



念の具現化は薄れてきた（安藤，2005）」とされるに至った。聴覚障害ゆえに受ける差別や理不尽が想像できない、「困っていない」聴覚障害者に対して手話活動者に運動への意欲が育ちにくいのは、当然ともいえそうである。

では、聴覚障害者のくらしづらは解消されたのか、という原点の問いに立ち戻ると、依然くらしづらはあり、社会の多くの人々が聴覚障害や手話、聴覚障害者の状況について正しく認識していない現状がある。ただ、くらしづらさの内容が直接的差別や不当な扱いから、無意識的なものも含めて合理的配慮をしない、あくまでも善意をベースにした保護、指示的対応などによる権利はく奪、誤った認識、思いこみ、押しつけ（放任）などどれも適切な正しい知識、認識がなされていないために、結果的には不適切な対応となったものなどに变化しているのである。現在の社会においてなお、手話活動者に対して運動への参加を期待するならば、講習会等で体験談やエピソード等を「聞く（手話を見る）学習」だけにとどまらず、それらのエピソードを題材とした事例学習に、ロールプレイなどの演習学習を加えて、自分ならばどう対応するかを考える（想像する）機会を確保することが、受講生各自の気づきや自覚を促す一助になるのではなかろうか。

当事者の立場を経験できる演習学習には、もう一つの効果を期待する。聴覚障害者は手話活動者の活動姿勢に対して、健聴者ばかりで集まって手話を使わずにおしゃべりしている、読み取りすべき単語や文を読み落としても恬として恥じない、などの批判を挙げている。少数と多数、あるいは同一言語話者との会話と、異言語話者との会話、“どちらが居心地よく負担が軽いか”と、“自身が少数派、あるいは異言語話者であり上記のような環境に置かれたときどのように感じるか”という、相手の立場になって考え自分の行動を振り返るという疑似体験学習によって、何のために手話を学び、会合に参加しているのかなどを振り返り、気づくことが出来るのではないだろうか。

社会に対する運動は、社会が認識していない「障害についての情報」を知らせる目的を含んでいるが、現在の社会においては、仲間として育てる対象への

働きかけにも改めて「知らせる」アプローチが必要になっていると考える。

### ③ 聴覚障害者の参加困難状況

#### (ア) 聴覚障害をもつ子として

本研究における聴覚障害者は、両者ともに健聴両親から生まれた聴覚障害者であり、親との会話は音声言語をベースに、身振り、ごくわずかな単語レベルの手話を加える方法をとってきた。その方法で親とは社会人となり結婚、独立するまでの間「十分通じていた」と両者は口をそろえる。しかし離れて暮らす時間が長くなると、「(読み取りの)目(の技術が)落ちて」「母も私の声を聞き分けられなくなって」通じないことが多くなってきた、あるいは親が高齢者になるなどすると、親は耳が遠くなり自身(子)の声を聞き取りにくくなり、自身は親が義歯などを含めて明確な口話(口型)が出来なくなって読み取れないことが増えるなど、互いに「言っていることがわからなくなってきた」という。この状況は、自身や相手の「聞き取り、読み取り力の低下」を“親と通じにくくなった理由”として挙げている点から考えると、過去と同一の言語を話しているにもかかわらず通じにくくなった、「技術的に低下した」ということ、すなわち地方を離れて長期間を経たために方言が通じなくなったという感覚とは異なる独特の感覚であると考えられる。そして同時に、親子が通じ合っていたのは訓練や互いの集中によるものである、言い換えれば親子のコミュニケーションが訓練や努力の上に成立しているという事実がそこにある。視点を変えれば、聞こえる親と聞こえない子が音声言語ベースでコミュニケーションを成立させようとする場合には少なからず制限が存在し、その制限はライフステージによって変化し、それぞれのライフステージにおいて健聴の親として、あるいは聴覚障害をもつ子としての役割遂行困難が生じていると考えられる。

#### (イ) 聴覚障害をもつ親として

本研究における聴覚障害者にはそれぞれ健聴の子がおり、自身が健聴の親と

の間で行ってきたコミュニケーション手段とほぼ同じ方法で子とのコミュニケーションをとっている。Oさんは夫婦ともに聴覚障害者であるが、手話での子育てを行わないのには深い理由はなく、「子が聞こえるから」そして「自分は声で話せるから」という単純な理由であったようである。難聴者として生活してきたMさんに至ってはなおさら音声言語以外の選択肢はなかったとのことだが、実際には親子の間で通じ合う範囲には制限や限界があって、そのことを両者はともに子に対して「申し訳ない気持ち」がすると話している。そして、わが子同士や夫婦の健聴者の両親（子からすれば祖父母など）、健聴の夫などと話しているのは「聞こえないし非常に速くて読み取れない」ので「もちろんわからない」、としており、これらのことから、聞こえる子をもつ聴覚障害の親としての参加制約があるといえる。

この参加制約は、両者にとっては聞こえる家族同士の会話はわからないし参加できないという当然の事実として存在しており、もし手話で子育てをしたとしても自身と子のコミュニケーション状況は変化するかもしれないが、聞こえる者同士（子ども同士など）の会話状況は音声言語でなされる可能性が高いと想定されることから、改善されるものではない。また、音声言語では通じにくいということと、そのことによる（聞こえる親は後ろから話してもわかるが聞こえない親は目と目を合わさねばならないなどの）制限や制約は、改善の対象ではなく、ひとりひとりの「違い」と受け止められるべきものである。

これらのことから、健聴の子をもつ聴覚障害の親には現状として改善の対象ではないが活動制限である「個々の違い」としての障害を背景とした、親としての参加制約があると考えられる。この参加制約に対しては、その事実を「申し訳ない」と捉えざるをえない状況を改善するための環境整備等が求められるだろう。

#### (ウ) 手話話者として

手話講習会講師として聴覚障害者と健聴者をつなぎ、聴覚障害者福祉向上等

を実現する仲間を育てようとしている彼らは、「手話を指導してもなかなか上達しない」、「自ら聴覚障害者の中に積極的に入ってくるような健聴者は少ない」などの健聴者側の状況と、自身も複数の健聴者に自分一人聴覚障害者という環境で「(手話が未熟な健聴者に合わせて話題を提供し談話するのは) 疲れる」などで、「結局、ろう同士の会話になる」という現状を認めている。そしてサークルに対して「現状維持でよい」というあきらめを含めた意見を述べている。

このことは、聴覚障害者として、音声言語使用にも手話使用にも長けていて、手話講師という役割を担っていても、手話が未熟あるいはできない健聴者との交流拡大を担うには限界があることを示していると考えられる。彼らは少数であることと、聴覚障害による活動制限があるという重複した困難があり、健聴者側には手話学習には参加しているが「手話を身につけて彼らと通じ合いたい」という強い意欲は育ちにくい状況があり、これらが相互に影響しあって「通じにくい」状況を拡大している。

聴覚障害者が音声言語を読み取り、発声するには活動制限が存在するが、それは個人の努力等で改善すべきことではないし、改善されるものでもない。そしてこの活動制限は手話という言語の活用によって解決される。したがって健聴者がたとえ音声言語ベースであっても手話を覚え使用することやわかりやすい筆談方法を身につけることが、悪循環を良循環に換える条件であり、そのための努力が健聴者個々人の成長を促すものであるという認識の普及や体験の拡大が課題であると考えられる。

#### ④ 環境整備に関して

手話活動者に対する調査では、必要な環境整備として健聴者主体の社会におけるバリアの改善や手話通訳派遣、設置、養成に関する制度の充実が圧倒的多数を占め、健聴者への知識や情報の普及の必要性を挙げた回答は少数にとどまった。聴覚障害者に対する聞き取り調査では、第一に幼稚園や小学校など、

幼少時から授業等に聴覚障害と手話に関する内容を企画実施してほしいという意見が出された。このことは、聴覚障害当事者にとって手話通訳制度の拡充等は当然必要ではあるが常時ではないこと、普段の日常生活においては、些細なものも含めた一つ一つの場面において「通じなくて不便を感じる」ことがあり、その背景には現在の社会においても聴覚障害や聴覚障害者、手話に関して正しい理解が浸透していないという事実があることを示している。同時に「手話通訳者がいなくて困る」という権利擁護を求める状況から、日々の生活をより快適にしたいという「生活の質の向上」へと視野が広がったことをも示していると考ええる。ただし、聴覚障害者個々の状況の差については、今後も調査、検討を重ねる必要があると考える。

#### 4. 全 体 考 察

聴覚障害者のくらしづらさについて聴覚障害者、手話活動者に対する調査をもとに検討した。

聴覚障害者の抱える困難の背景は、差別などの人権侵害からの復権の段階からどのようにその権利を自分らしく行使するか、という段階へと変化していると考ええる。「自分らしく」の要素には、コミュニケーション方法の選択や必要とする手話通訳の種類や利用法、補聴器や人工内耳装用、活用の選択、ろう文化などの障害者文化に重きを置くかどうかなど、様々な選択肢が考えられる。一方で健聴者の手話習得についても、障害者への支援といった福祉色の強いものから、単に言語、外国語としての学習、自分磨きのためなど、目的の多様化はごく自然な成り行きとして表れてくると推測される。ただし、手話講習会のうち行政や社会福祉法人、当事者団体等が実施するものは、おおむね無料等低料金で実施され、目的を「聴覚障害者への支援」とする方向は当面維持されていく可能性が高いだろう。

今後、聴覚障害者のくらしづらさは、これまで、そしてこれからも共通する課題としての第1段階と個々の課題としての第2段階に分化されていくと考え

る。第1段階は聴覚障害、聴覚障害者と手話などの正しい理解の普及が不十分なため生じる不便や行き違いなどであり、第2段階は、個々が自分らしく生きようとする（QOLの向上の）際に阻害要因となるくらしづらさ（聴覚障害の有無が異なる親子のコミュニケーション方法の選択や障害観、アイデンティティの確立などと周囲の対応、その影響）が想定される。したがって第1段階において必要とされる環境整備は聴覚障害や聴覚障害者、手話という大きな括りでの普及活動であり、第2段階においては個々の生き方を尊重した、多様な多岐にわたる細やかな支援と普及方法及び活動が想定されよう。

自身が親として、子としてあるいは手話話者としての参加制約がある聴覚障害者と、手話習得困難などから望む役割遂行に困難（参加制約）がある手話活動者、この共に参加制約を経験する双方が、共に困難を改善してくらしやすい状況を実現するために必要かつ可能な環境整備として、適切な相互理解のための適切な情報の提供及び普及を挙げたい。聴覚障害者は個々の経験や力量に合わせた「語り部」に、手話学習間もない者は講習会で学んだ事例や情報を他者に伝達する「情報提供者」などに、そして手話通訳経験者は事例をまとめ検討へとつなげる「実践者」になるなどすれば、社会への理解普及の一助となるのではないか。

これまで手話通訳者は、たとえ内容を加工しても当該聴覚障害者が容易に特定されることを理由に、事例提供に消極的、あるいは避けるべきことというような姿勢をとることが多かった<sup>13)</sup>。しかし聴覚障害者の人権擁護のためとされたこの姿勢は、一方で聴覚障害者の学ぶ機会を奪い、手話通訳者のケースの抱え込みを助長したともいえよう。手話通訳者のこのような抱え込みはその健康被害等を誘引する場合や、限定された手話通訳従事者及び手話活動者によるニーズの囲い込みを引き起こす危険性が否定できない。すると聴覚障害者も限定された人材活用にとどまらざるを得ず、やはり社会生活経験学習の機会を奪われることにつながる。倫理的配慮規定を定めるなどの手立てを以て、聴覚障害者、手話活動者双方のより良い学習、情報収集が可能になる方向への前進を期

待したい。

また、聴覚障害者の社会生活上の困難に関する事例検討に消極的になる背景にはもう一つの側面が考えられる。それは、手話活動者に対する調査を基にした先行研究で明らかになった「聴覚障害者とのずれや違和感」と関連が深いと考える。手話活動者は、聴覚障害者の社会生活上の困難に影響を与える要因の一つとして彼らの社会生活技術の未熟を挙げているが、手話活動者を含めた音声言語話者主体の社会そのものが、彼らをくらしづらくさせているのであって、もし、聴覚障害者主体の社会環境であれば、決して社会生活技術的に未熟ではないという主張もある<sup>14)</sup>この点に関しては互いの意見、主張を存分に出し合い、議論を深める必要があると考えるが、存分に議論できない状況の有無とその背景についても調査し、よりよい関係形成を検討していかなばならないと考える。

確かにこれまでの教育、労働、福祉等聴覚障害者の生活にかかわる場面の主導権を握ってきたのは多数派である健聴者である。今後、障害を持つ彼ら自身の積極的参画は推進されるべきであろう。そして正しい認識が広まり聴覚障害者の困難が改善される方向に進めば、ひいては手話活動者とともに暮らしやすくなるはずである。

ともに歩む「仲間」の意味やあり方を検討し直し、互いに成長し自分らしく生きられる状況を描き実現するために、いまいちど聴覚障害者と手話活動者の直接対話機会の必要性を確認すべきであろう。そして相互理解を深めることができれば、くらしづらさの改善への糸口が見えてくるのではないだろうか。

## 謝 辞

本研究における聞き取り調査等においてご協力くださった皆様に心から御礼申し上げます。

## 注記

本論文は平成23年度松山大学特別研究助成成果論文の一部である。

本研究については、聴覚障害児の家庭生活および地域生活に関するものを第1段階とし、通訳者等に関する調査を実施し、健聴者の描く聴覚障害者像と暮らしづらさの関係を考察するもの(平成22年度特別研究助成分)を第2段階、そして、聴覚障害者への調査を実施し、障害当事者の望む暮らしと、その実現への手立てについて考察するものを第3段階としたうちの第3段階にあたる。

## 注

- 1) 全日本ろうあ連盟は、「障害を理由とする差別を禁止する法制」について、「手話言語法制定について」などを始め、教育、福祉、労働など様々な聴覚障害者のくらしや権利を守るための整備について、要望を各機関に提出し、運動を推進している。(全日本ろうあ連盟ホームページ <http://www.jfd.or.jp>)
- 2) 全日本ろうあ連盟『50年の歩み』などに詳しい。
- 3) 聴覚障害者に対する聞き取り調査の記録から(2010年度、2011年度)。「社会人となり独立して数年たつと、親戚はもちろん、親との会話でも最低限必要なこと以外はあまり話さない。」「母親とはなんとか通じるが、父親とは全く通じないので、母親が間に入って簡単にかいつまんで伝える。」「筆談もあまりしない。」などの語りが得られた。
- 4) 両者への聞き取り調査の経過において、手話サークル参加の経緯と当時の感想が語られている。(文中の※は筆者解説)

Oさん：高校の時お友達とのやり取りに限界があって、友達の方から、「手話サークル行こう、どう?」「手話サークル? へえ。(そんなものがあるのかと興味を持った)」お母さんに「行っていい?」と尋ねると「いいよ」と言ってくれて、友達とサークルに行った。そこで(こんな世界があるのかと)視野が開けたわけ。

ー 母親から反対されませんでしたか? (※両者が義務教育を受けた時代は口話教育が盛んだったため、手話は否定されていた。聴覚障害児療育機関等でも手話使用を禁止したり、手話を使用することで言葉が身につかなくなる、口で話せなくなるなどといった指導を行う場合が多く見られた。)

Oさん：反対っていうのはない、手話があること自体を知らなかったわけ。電車の中で、小学校の時、ろう学校がある駅から高校生ぐらい(の学生たちが)乗ってくる。うわ～って(手話で)しゃべってる。(自分は)何だろう、って見ていただけだった。

自分の他にも聞こえない子がいるのは知っていた。Bろう学校にも聞こえない子がいるのは知っていたけど、手話というものは知らなかった。(Bろう学校の子も)口で、(ゆっくり)パ、パ、パと話していたと思う。



話しかけたりしたことがあったけど、通じなかった。家はどこ？って聞いたら、通じない。同じ学校の難聴学級の子も同士は話を通じる。でも、ろう学校の子とは通じない。簡単なことしか。「次の駅で降りる？」「そう」、で終わり、みたいな。

Mさん：手話を覚えたきっかけはね、私が小さい時、父と電車に乗って、前の席に大人の聞こえない人が乗って来て、父とその人が手でこうやる（話す）。私は（その様子を）見ているけど分からなくて、電車を降りて、私「あの人何？」父「聞こえないから手で話すんだよ」私「へえ」そのくらい（の理解だった）。

大人になって、美容学校に通い、（美容師の）免許を取って仕事をするころから、今までずっと聞こえる友達ばかりだったけど、やっぱり聞こえない友達欲しくなってしまうようになった。聞こえない友達だったら、今までの自分が苦しかったこととか、体験とか、今の気持ちとか通じ合って話せると思った。それでその頃は講習会に入って、「わあ～楽しいね（自分も楽しい、周りの人も楽しさを共有するという表現）」、「楽しい」、それが（手話を）始めたきっかけ。講習会を修了してサークルに入った。聞こえない人も講習会の時に誘ってくれたし。交流して、遊んで楽しい（というのが）始まった。（気付いたり、知ったり）視野が広がって、明るくなった。

※二人が学生時代を過ごした頃（昭和40年～50年代）は、徐々にキュードスピーチや同時法、音声に付随させた手話等を導入するろう学校が拡大しつつあったとはいえ、まだまだ手話禁止、口話尊重の色合いが濃かった時代である。Oさんの通った難聴学級には複数の難聴児が在籍していたことから、自分と同じ障害をもつ子どもの存在は知っていたし、ろう学校の存在も知っていた。そして、ろう学校の生徒とは口話による会話がほとんど通じなかったという経験をしている。Oさんは小学校難聴学級での子ども同士はよく通じあっており、とても楽しかったそうである。そのため、ろう学校の生徒とも通じると思ったのが事実は異なり、驚いたそうである。また、Oさん高校時は全国に手話サークルが普及し、手話奉仕員派遣、設置、養成事業が国の事業として制度化されていった時期と重なる。高校の健聴の友人の「手話サークルあるらしいよ」という誘いに興味を持ったというエピソードは、会話は通じにくい、限界があると感じながらも、障害者自身が手話や手話サークルの存在を知らないという状況と、健聴の友人と一緒に手話を学んでもっと通じ合いたいという純粋な思いが表わされている。

- 5) 木村晴美、市田泰弘「ろう文化宣言 言語的少数者としてのろう者」1996、現代思想 vol. 24-25 青土社 など。
- 6) 全日本ろうあ連盟『50年の歩み』、全国手話通訳問題研究会『翔びたて全通研20年の歩み』などに詳しい。
- 7) 大和郡山市手話サークル手和の会緑綬褒章受章記念誌『ともに歩んで』（2011）作成時のききとり調査から。

- 8) 平成12年度総務省情報通信白書より <http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/h12.html>
- 9) 大杉は、山地とのやり取りにおいて、大杉はメールやファクスで十分と思っているが山地は直接顔を合わせて意思疎通することに重点を置いていることに驚いたと記述している。(大杉豊『聲に生きる－海を渡ったろう者 山地彪の生活史』2005 全日本ろうあ連盟出版局)
- 10) 大和郡山市手話サークル手和の会緑綬褒章受章記念誌『ともに歩んで』(2011)に当時の様子が記録されている。
- 11) 倉知は、手話通訳士などの活動状況について、手話通訳者、当事者運動の仲間など複数の役割を担うため、その境界があいまいになる状況と、手話通訳士という専門職者の専門職性が認識されづらいという問題点を挙げ、その解決のためには手話通訳士等の養成を専門機関が担うべきであるとしている。(倉知延章「手話通訳者と聴覚障害者のバウンダリーの特異性」『手話通訳学会研究紀要2012年度』2013)
- 12) 聴覚障害者に対する聞き取り調査(2010, 2011年度)記録から
- 13) 手話通訳事例については、全国手話通訳問題研究会の手話通訳あり方研究会(あり研)などが研究集会等において提示しているが、各県単位での事例検討は「当事者特定が容易」であることなどを理由に実施が困難であるという現状がある。専門職者による学会においても口頭発表は可能でも、論文化においては断念するというケースが報告されている(平成24年度手話通訳士学会等)。
- 14) 木村晴美氏ほか、ろう文化や日本手話への正しい理解がなされれば、聴覚障害者への認識が変化すると述べている。
- 木村晴美 2011 『日本手話と日本語対応手話(手指日本語)』生活書院  
 木村晴美、市田泰弘 2000 「ろう文化宣言～言語的少数者としてのろう者」『ろう文化』青土社  
 木村晴美 2007 『日本手話とろう文化』生活書院 など

#### 引用・参考文献

- 安藤豊喜 2005 「ろうあ運動」『21世紀のろう者像』全日本ろうあ連盟出版局 203-205
- 斎藤佐和 2008 「聴覚障害特別支援教育、聴覚障害児・者の教育」奥野英子編『聴覚障害児・者支援の基本と実践』中央法規 66-69
- 倉知延章 2013 「手話通訳者と聴覚障害者のバウンダリーの特異性」日本手話通訳士協会『手話通訳学会研究紀要2012年度』58-64
- 望月香代 2012 「手話指導講師としての手話通訳者 その2」日本手話通訳士協会『手話通訳学会研究紀要2011年度』20-25
- 玉井智子 2012 「手話関係者から見たろう者等の生活のしづらさについて～手話関係者への「ろう者等とのかかわりづらさに関するアンケート調査」から～」『松山大学論集』67-

102

- 安藤豊喜, 高田英一 1979 「日本における手話通訳者の歴史と理念」第8回世界ろう者会議
- 林智樹 2010 『「手話通訳学」入門』クリエイツかもがわ
- 星加良司 2007 『障害とは何か』生活書院
- 伊東雋祐 1968 「通訳論」第1回全国手話通訳者会議・日本聴力障害者新聞第206号
- 大杉豊 2005 『聾に生きる－海を渡ったろう者 山地彪の生活史』全日本ろうあ連盟出版局
- 木村晴美 2011 『日本手話と日本語対応手話（手指日本語）』生活書院
- 木村晴美, 市田泰弘 2000 「ろう文化宣言～言語的少数者としてのろう者」『ろう文化』青土社
- 木村晴美 2007 『日本手話とろう文化』生活書院
- WHO 世界保健機関 2002 ICF 国際生活機能分類 国際障害分類改訂版 中央法規
- 山形恵治 2010 「全通研と手話サークルの誕生を振り返って」『手話通訳問題研究』114 全国手話通訳問題研究会
- 大和郡山市手話サークル手和の会 2011 『ともに歩んで』大和郡山市手話サークル手和の会緑綬褒章受章記念誌 大和郡山市手話サークル手和の会
- 財団法人全日本ろうあ連盟 2011 「聴覚障害者の福祉施策への要望について」全日本ろうあ連盟ホームページ <http://www.jfd.or.jp/>
- 財団法人全日本ろうあ連盟 1998 『50年の歩み』全日本聾啞連盟出版部
- 財団法人全日本ろうあ連盟 1991 「手話サークルに関する指針」
- 全国手話通訳問題研究会 1994 『翔びたて全通研 20年のあゆみ』全国手話通訳問題研究会
- 鯨岡峻 2005 『エピソード記述入門 実践と質的研究のために』東京大学出版会